第３号議案

大和都市計画　都市計画交通広場の決定について（大和郡山市決定）
（都市計画交通広場　近鉄郡山駅西側広場）

１．計画書

大和都市計画交通広場の決定　　（大和郡山市決定）

都市計画交通広場を次のように決定する。

名称		位置	面積	備考
番号	広場名			
1	きんてつこおりやまえき 近鉄郡山駅 にしがわひろば 西側広場	やまとこおりやまし 大和郡山市 しろみちょう　みなみこおりやまちょう 城見町、南郡山町	約550㎡	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別添 理由書のとおり

２．理由書

都市計画交通広場　近鉄郡山駅西側広場を決定する理由

１．交通広場の概要

都市計画施設　近鉄郡山駅西側広場（以下、「当該交通広場」という。）は、本市における中心市街地区の拠点として、奈良県と本市が連携してまちづくりに取り組んでいる「近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画」（令和元年度策定）に位置づけられた近鉄郡山駅舎の移設に伴い整備する大和郡山市南郡山町及び城見町に位置する交通広場である。

２．交通広場の決定内容

(1)決定の理由

当該交通広場は、近鉄郡山駅周辺地区における交通結節機能の強化を推進し、駅利用者の利便性を高めると共に駅周辺の混雑緩和と歩行者通行の分散を行い、安全な歩行者の交通導線と近鉄郡山駅周辺地区の整備が進み、今後も更なる来訪者の増加が見込まれるなか駅周辺の回遊性を強化するため、新たな都市計画施設として当該交通広場の都市計画決定を行うものである。

(2)決定の内容

大和都市計画交通広場に近鉄郡山駅西側広場を以下のとおり、決定する。

都市計画道路　近鉄郡山駅歩行者専用道に接続する近鉄郡山駅西側区域において、区域面積約 550 ㎡の都市計画交通広場を決定する。

総　括　図　（案）

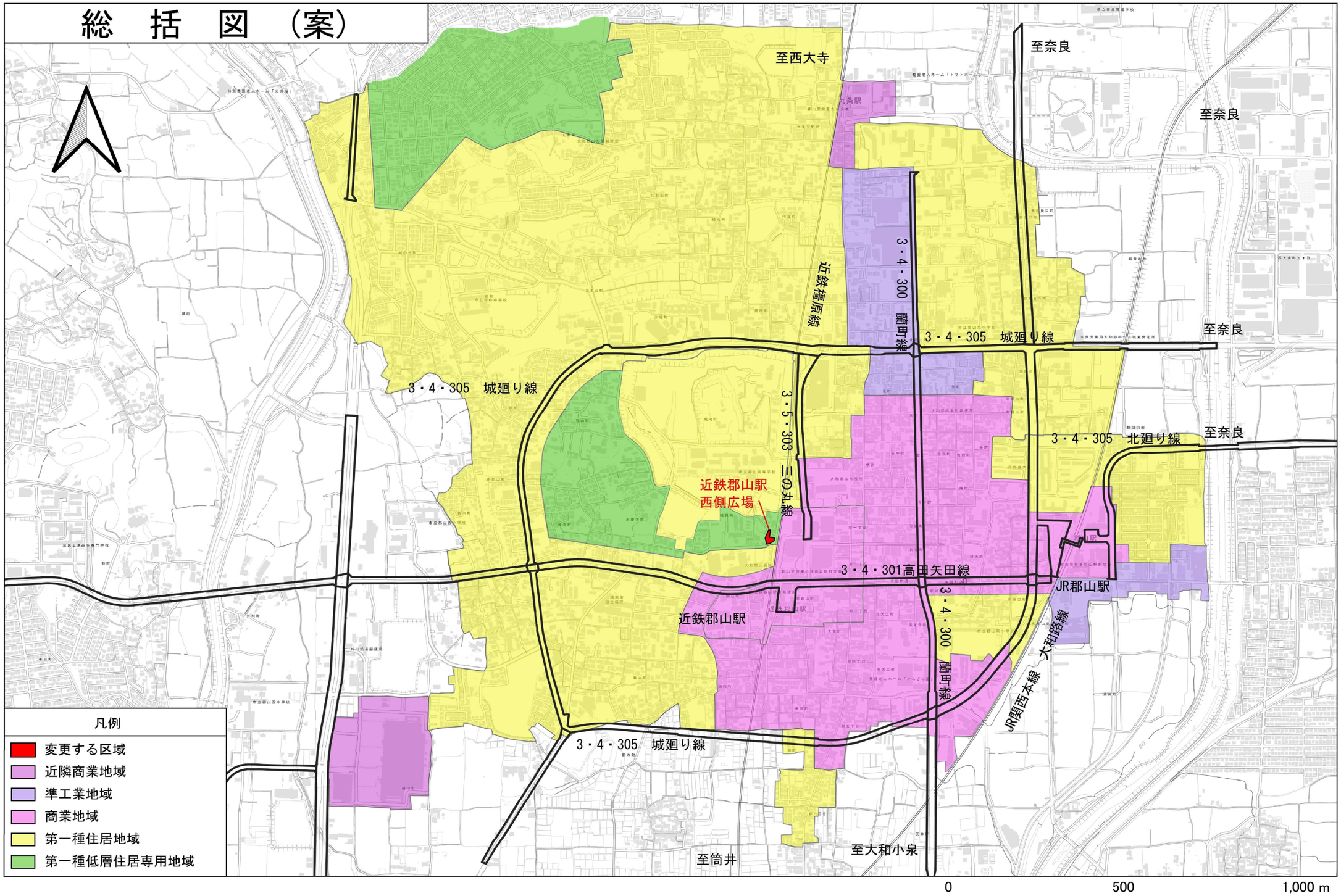
至西大寺
至奈良
至奈良
至奈良
至奈良
3・4・300 蘭町線
近鉄橿原線
3・4・305 城廻り線
3・4・305 城廻り線
3・5・303 三の丸線
3・4・305 北廻り線
近鉄郡山駅
西側広場
3・4・301高田矢田線
3・4・300 蘭町線
JR郡山駅
大和路線
JR関西本線
近鉄郡山駅
3・4・305 城廻り線
至筒井
至大和小泉
凡例
変更する区域
近隣商業地域
準工業地域
商業地域
第一種住居地域
第一種低層住居専用地域
0
500
1,000 m
1:10,000

計　画　図　（案）

県立郡山高等学校
大和郡山市役所
堺町
今井町
永慶寺町
城見町
豆腐町
柳一丁目
近鉄郡山駅西側広場
紺屋町
大和郡山病院
柳二丁目
車町
郡山警察署近鉄郡山駅前交番
矢田町通
矢田
新紺屋町
朝日町
近鉄郡山駅前郵便局
南郡山町
近鉄郡山駅
柳三丁目
北大工町
洞泉寺町
大宮町
柳四丁目
南大工町
0
100
200 m

1:2,500